

○議長 横尾 武志君

1 番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

こんにちは。1 番、松上でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

2 点ほど質問いたします。

1 点目は、子育て支援についてでございます。

国立社会保障人口問題研究所が今年の 1 月 30 日に公表しました新たな人口推計、これ、12 年推計によりますと、50 年後の合計特殊出生率、これは 1 人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当するものが、前回 06 年の推計で 1.26 でありましたが、これがやや上向き 1.35 に改善すると予想しています。それでも、少子高齢化の速度がやや遅くなるにすぎず、長期的には総人口は減少を続けると見ております。10 年に 1 億 2,806 万人だった総人口は、48 年には 1 億人を割り込むと見ています。日本が、世界に例を見ない超高齢化社会に向かってる現状に変わりはない、このように報じております。一方、65 歳以上の高齢者が占める割合は 30% に達するのが 24 年、また 36 年後の 60 年には 39.9% になると予測をしております。14 歳以下の人口で見ると、60 年時点で 9.01% を保っていますが、社会を中心的に支える 15 歳から 64 歳人口の割合は、55 年時点で 51.2% です。現役 1.3 人で 1 人の高齢者を支える日本社会の将来に変わりはなく、社会保障制度や社会の活力を維持していけるのかという不安は依然としてぬぐい切れないものと指摘されています。

政府は、税と社会保障の一体改革で、高齢者に偏りがちな社会保障制度を全世代対応型に転換する方向を打ち出し、子ども、子育て支援の強化を改革目標の筆頭に位置づけ、幼保一体化を推進し、保育所待機児童の解消を目指すとしています。

しかし、今後は結婚できない若者への対策として、雇用、貧困解決への問題など、対策の範囲を広げていくことが不可欠である、そのように言われております。

こうした認識に立って、以下の点について質問いたします。

まず 1 点目は、芦屋町における出生率はどのように推移をしておりますか。

2 点目は、高齢化率はどのように推移していきますか。

3 点目に、子育て支援対策としてどのようなことが講じられてきましたか。また、今後さらなる対策が必要と考えられますがいかがでしょうか。

これが 1 点目でございます。

2 点目、武道の必修化についてであります。

平成 24 年度から、中学 1・2 年生を対象に武道が必修化されることになっています。我が国固有の文化である武道の特性を味わわせ、他人とのかかわりの中で、礼節と思いやりや感謝の気

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

持ちを持たせる、また生涯スポーツの基礎を培うという観点からも、武道を通じて技能達成の喜びや楽しさを体験させるとともに、みずからの目標に向かって練習内容を考え工夫することができる生徒の育成を目指すという武道の必修化に大いに期待をしているところでございます。

そのためには、武道に対する生徒の技能の程度や興味、関心等を踏まえ、指導のねらいの明確化や3年間を見通した内容の系統化を図ることや、武道の特性に触れ、理解し、興味、関心を持たせる工夫、個々の課題追求を支援し、意欲的に学ぶ場の工夫などが大切になってきます。

こうした観点に立って以下の点について質問をいたします。

1 点目に、柔、剣道場は確保されていますか。また、柔道着や剣道の防具はどのように準備されるのですか。

2 点目、柔、剣道の選択はどのようにして行うのですか。

3 点目、柔道、剣道の指導体制は整っていますか。練習中の安全対策は確立されていますか。

以上、申し上げます、1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

では、件名、子育て支援対策についてです。

要旨の1、芦屋町における出生数はどのように推移しているかにお答えいたします。

ここ5年間の年間出生数といたしましては、平成18年は132人、平成19年は117人、平成20年は136人、平成21年は146人、平成22年度は133人となっております。

やはり、人口減少に伴いまして出生数も増加や減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

要旨2の芦屋町における高齢化率でございますが、芦屋町における高齢化率は第5次芦屋町総合振興計画での人口推計は、平成2年が11.9%、平成12年が15.9%、直近の住民基本台帳での高齢化率は平成24年1月末で24.6%と推移しております。

今後につきましては、平成27年が27.4%、平成32年には29.9%になることが予測されております。

以上です。

引き続きまして、要旨3の子育て支援対策について答弁させていただきます。

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

芦屋町では、子どもが伸び伸びと育つまちづくりを目指しております。将来を担う子どもたちが健やかに育っていくためにも、子育て支援は重要な課題となっております。

平成 15 年に次世代育成支援対策推進法が成立いたしまして、市町村においても次世代育成支援対策地域行動計画を策定することとなりました。芦屋町におきましては、平成 17 年度を初年度とする 5 年間の芦屋町次世代育成支援対策地域行動計画、前期計画でございますが、これを策定いたしました。さらに平成 22 年度を初年度とする芦屋町次世代支援行動計画、これは後期計画になります、を策定いたしております。この計画に基づきまして、各担当課におきまして事業を展開いたしております。この計画の基本理念でございますが、地域全体で、地域の特色を生かしながら次世代を育てる。芦屋の子は芦屋で育てるとしてしております。

共働き世帯の増加や核家族化などにより、保育ニーズは高まっております。また地域のつながりが希薄化しており、子育て中の親の孤立や子育てに関する知識不足から、育児不安を持つ親がふえていることから、平成 22 年 4 月に子育て支援センターたんぽぽをオープンいたしました。

子育て支援センターの利用者数は、平成 22 年度、約 5,800 人でしたが、今年度は 1 月末におきまして、昨年度を上回っており、年度にいたしますと 7,000 人近い利用者になると推測しております。子育て支援センターでは、子育てをしている親子の交流や相談の場として住民の方に利用されております。

また、昨年 9 月から子育て支援センターから遠い山鹿地区の方を対象に、月に 1 度ではございますが、山鹿公民館におきまして、出前広場というふうな形で実施いたしております。

保育事業につきましては、町内に公立、私立合わせまして 4 つの保育所がありますが、待機児童はいない状況でございます。今後についても待機児童を出さないようにしていきます。

また、障がい児の学童保育につきましても、現在検討しているところでございます。今後につきましては、ひとり親の増加や児童虐待、子育て家庭の孤立などの問題がありますので、安心して相談できる環境づくりに取り組んでいき、子育てに関する不安や悩みの解消に努めていきます。

また、子育て相談の内容が複雑・多様化しておりますので、相談員のスキルアップを図ってきたいと考えております。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

住民課長。

### ○住民課長 武谷久美子君

医療の支援といたしまして、乳幼児医療費助成制度があります。この制度は県の制度であります。費用を県と市町村で負担することとなっており、平成 20 年 10 月に改正された現在の制

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

度につきまして、芦屋町では独自拡大助成を行っております。

助成内容といたしましては、3 歳以上、義務教育未就学児の期間について、県の制度として設けられた 1 月当たりの自己負担額を芦屋町では無料としています。さらに同期間につきまして、県の制度では一定以上の所得超過世帯については対象外とした者を芦屋町では助成対象としています。

また、今後につきましては、平成 24 年 4 月から乳幼児子ども医療費助成として、芦屋町ではさらなる独自拡大助成を行っていきます。助成内容といたしましては、小学校 1 年生から中学 3 年生までの入院を無料として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るものです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

続きまして、生涯学習課からは子育て支援対策の 1 つとして取り組んでおります学童クラブについてご説明いたします。

芦屋町では、1 小学校に対して 1 つの学童クラブを設置いたしております。学童クラブは、留守家庭児童の小学校 1 年生から 4 年生までを対象に、下校時から 18 時まで生活指導を行っております。これは、子どもたちの健全育成を図ることはもちろんですが、子育て中の家庭に対して、子育てと仕事の両立がしやすいように支援するものでございます。

今後は、学童クラブの指導員の資質向上のため、研修等の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

件名、武道の必修化について、要旨 1 から 4 まで順次お答えいたします。

まず、要旨 1 でございますが、柔、剣道場は確保されているか、また、柔道着や剣道の防具等はどのように準備されているのかということでございますが、中学校は今回、武道の授業で剣道を選択しており、授業は体育館で行うことになっております。また、防具等については、体育の授業で使っていた物を使用するようにしております。約 20 セット分ほどありますが、竹刀が若干不足しておりますので、40 本そろえて対応したいと考えております。

次に、要旨 2、柔、剣道の選択はどのように行われているのかということでございますが、学習指導要領では、柔道、剣道、相撲などから選択するように例示されています。基本的な選択は、

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

生徒のニーズ、指導者の問題、施設整備等を勘案して決定をします。芦屋中学校の場合、施設整備について問題はありません。用具のことでは、剣道の道具が高価なため、柔道も考慮しましたが、指導者の実態から剣道を実施することになりました。

次に、要旨 3、柔、剣道の指導体制は確立されているのかということでございますが、剣道の有段者はありませんが、過去において指導経験がありますので、指導については問題がないと考えております。

次に、要旨 4、練習中の安全対策は確立されているのかということでございますが、剣道で一番心配される事故は、先革、竹刀の一番先のところに革がついておりますが、そこが破れて面から切っ先が入り、目などに傷を負うことが考えられます。したがって、事前、事後の点検及び取り扱いについて指導を行うように指示をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今、1 点目の出生率あるいは高齢化率についてご説明を受けましたけども、この出生率は全国  
の統計から見てどのような位置づけにあるんでしょうか。多いのか、少ないのか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

うちの自治体の規模からいいますと、やはり比較っていうか市町村と、市とは比較はできませんけども、出生率としてはそんなに多くないほうです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

高齢化率につきましては、全国平均を上回っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かにこういう率を見ても、高いとはいいがたいなという思いもいたしております。特に今年の新成人、これが全国で 1 2 2 万人いるわけですけども、これは 9 5 年から年々減少しま

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

して、1970年代の半数を初めて上回ったと、このように報じられておるわけであります。

芦屋町の新成人を見てみますと、平成12年から私はずっと数字を見てるんですけども、13年に231名、これが一番多くて、その後、その間多少でありますけども、20年に200人を割り込んで、23年が一番少なくて137名、そして今年はまたふえまして179名と少なくなってきたわけですけども、芦屋の場合は自衛隊さんがいらっしゃるんで、出生率と直接関係があるかどうかわかりませんが、こうした新成人の減少とこの出生率の関係、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

だれ、どなたか答えなさい。住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

出生数なんですけども、確かに今議員さんがおっしゃいましたように、うちは自衛官の方がいらっしゃるんです、やはり自衛官の異動に伴ってやはり人口もいささか減少、増加を伴います。もちろん新成人の中には自衛官の方も一緒に入っていただきますので、そこで多少の差は、毎年の差は出てくると思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

次に、少子化がこのまま推移するならば、先ほど言いましたように2048年には人口が1億人を割り込むと、こういう予想がされております。今年の2月1日現在の芦屋町の人口が1万5,315人です。このまま推移すれば1億人を割り込むときの芦屋町の人口はどれくらい予想されておりますか。わかったら教えてください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

第5次総合振興計画におきまして、10年後、平成32年の人口推計をしております。それにおきましては1万3,700人ということで、推計をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

次に、高齢化率についてお伺いしたいんですけども、65歳以上の高齢者が占める割合、これ、

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

全国で 30% 達するのが 24 年、それから 60 年には 39.9%、約 40% になると、このように言われております。芦屋町の場合は、24 年 2 月 1 日現在で 65 歳以上の人口が 3,771 人、高齢化率が 24.62% と、こう言われておりますが、これを全国レベルで見た場合と比較して、高齢化率はどのように推移していくと思われませんか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

先ほどお示しました数字につきましては、これは自衛隊営内とか官舎の居住者を除いた数字でございます。

直近の高齢化率で、自衛隊営内と官舎の居住者を除いた高齢化率になりますと、24 年の 1 月末で 27.3% でございますので、約 2.7% ですか、高齢化率が上がってくるというふうなことになると思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かに、自衛隊さんがいらっしゃるの、そういう高齢化率は、今数字に挙げられたとおりだと思います。

このままでは政府としては税と社会保障の一体改革で高齢者に偏りがちな社会保障制度を全世代型に転換する方針を打ち出し、子ども、子育て支援の強化、改革項目の筆頭に位置づけて、幼稚園と保育所の機能を統合する幼保一体化を推進し、保育所待機児童の問題の解消も目指すとしています。

芦屋町としてはこれまで、先ほどお話がありましたように、医療費の無料化あるいは子育て支援対策の充実いろんなことをやられておりますが、こうした対策をとられた後の人口、出生率といたしますか、そこら辺に対する効果はどのように出ていると思われませんか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま議員申されましたように、子育て支援対策、各種福祉、生涯学習、それから医療というふうな子育て支援対策、それから教育分野におきましても、芦屋の教育というのは非常に力を入れてる分野でございます。昨年からは、芦屋小中連携事業ということで、近郊では特色ある事業としてこれからますます充実させていこうということで、そういういわゆる子育て世代、子育て

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

での充実、そういったものも振興してから、外からも人口を呼び込もうというような考え方も持っております。

それから浜口とか、ああいう町営住宅の跡地の開発、そういったことで定住化進めるということで、マスタープラン、先ほど申しましたが、平成 32 年というのは、人口推計は 1 万 3,700 なんですけども、これら総合的な施策を展開しながら 1 万 4,300 に持っていこうというのが第 5 次総合振興計画の目標値でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

2000 年代以降に入ってから、特に非正規雇用労働者の増加などで雇用環境の変化にも対応が求められるようになっております。低収入で結婚に踏み切れない若い世代への支援や地方経済が疲弊する中で、地元で職を得て結婚して暮らし続けられるようにすることも少子・高齢化対策の一環だと、このように言われておりますけども、子ども、生まれて育てることも大事ですけども、その生まれる手段、ここら辺についての考え方、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

いろんな施策を通じてそういうことをやっていくということになろうかと思います。企業誘致条例もその一環でしょうし、新たな雇用を生むようなことも必要であろう。それから、今、高浜、浜口でやっておりますいわゆる分譲地の中で、活力ある方に来ていただく、これは花美坂も同様だと思います。特に芦屋町は雇用の面で、たくさんの雇用があるとは言いがたいところもありますので、その辺のところも総合的にマスタープランの中でやっていく中で、そのような子育てをできる方たちに住んでいただこう、このように考えておる次第でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

少子・高齢化問題に詳しい、三菱UFJリサーチコンサルティングの矢島洋子主任研究員が言われておるんですけども、年収が 300 万円程度なければ結婚は難しいと、仕事を求めて若者が地方出ていけば、お年寄りだけが取り残され、コミュニティーの維持ができなくなると、また、都市部は人口が集中して住みにくく、子育ても困難になると、このように話されて、先ほども言



平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

いましたように、雇用と政策、施策、雇用政策とそういった結婚できる周囲の環境、そういうものをインセンティブが必要であると、このように言われておるわけですが、前の質問と似てますけども、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

先ほども申しましたように、総合的な施策を通じてそのような支援をしていかなければと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

この件につきましては最後になりますけども、長期的に人口問題を解決していくためには、現在言われております晩婚化、あるいは晩産化、未婚率の改善など、若年層が安心して結婚できるような安定した所得基盤を持つことが最も重要であり、無理なく子どもを産み、子育てができる社会的な環境の整備と情勢と、子育て支援の社会インフラ整備を急ぐ必要があると、このように言われております。よく最近では婚活というのが行われておりますが、あるところでは「町婚」、町が主催して婚活をやっていると、そういうのもテレビで見たことがあります。

こういうことも含めて町長にお伺いしたいんですが、今後の人口対策についてどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

る松上議員から子育て支援についてご質問があったわけですが、まさに、非常に子育て支援というのは大事な政策であり重要な位置を占めておるということで、市政方針でもいろいろ述べさせていただいたわけですが、先ほど、じゃあ結果はどうかというご質問があったわけですが、今から、例えば、子育て支援センターたんぼぼにつきましては 22 年の 4 月にオープンしております。それから副町長が言いました高浜のいわゆる住宅跡地、若い人が定住していただければいいなということで、今、大体ほぼ完売しておるというような状況、それから定住化政策という形の中で、第 5 次マスタープランにありますように、「魅力を活かしみんなで作る元気な芦屋」という形の中で、職員が一丸となって住みたくなる町という魅力ある町というまちづくりをやろうということで、今、取り組んでおります。乳幼児の医療制度もそうご

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

ございますが、特にやはり若いというか、子どもをお持ちの親御さんにつきましては、非常に教育というものが、教育のいい町に住みたいと、交通の便はもうとにもかくにも環境のいいところで子どもを育ててという親御さんもいらっしゃるという、親御さんが多いと聞いております。教育の面でも非常に、教育長を筆頭にいろんなアイディアというか、企画というか、出していただきまして、非常に学力も向上しております。この学力の面につきましては、もう数字で出ますので、恐らく所管の委員会では本年度の 6 月いっぱいでは結果が発表されるかと思っております。非公式ではありますが、いろんな形の中で、教育の成果という報告も上がっておるわけでございます。先ほど来、福祉それから生涯学習、学校教育、いろんな、全課にまたがりまして、この子育て支援というのを勢力を挙げてやる所存でございます。その成果が出るのは、5 年先か 10 年先かその辺になると思っております。一生懸命取り組んでまいる所存でございますので、ご理解を賜りますことをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

ありがとうございました。では、2 点目に入ります。

今、種目は剣道を採用するというところでございますが、何で剣道なのか、どうして剣道を選択されたのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

剣道を選択した理由ということでお答えいたします。

武道には、柔道、剣道、相撲などがあり、種目については学校ごとで選べるようになっております。

また、全国の公立中学校の約 66% が柔道を選ぶ見込みですが、女子もする必要があることから、事故の心配をする学校が多くあります。ある大学の准教授のデータでは、平成 12 年度から 21 年度までの、中学校部活動での死亡事故の危険度、10 万人当たりの死亡生徒数において、柔道は 2.38、次はバスケットボールの 0.37 となっており、剣道は 0.00 となっています。このような危険度も考慮して剣道を選択しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

確かに柔道はそういった重篤な事故を及ぼす可能性は確かにあると、そういうふうに言われておるわけですが、私は柔道をやってる関係上、少し柔道の名誉のために言わせていただきたいと思うんですけども、柔道というのはまず受け身から入るんです。投げられても、転んでもけがしないように受け身から入ると、そういう意味からいけば、柔道の練習だけじゃなくて、通常の日常の生活の中でも転んでも事故に遭ってもけがをしない、あるいは軽くて済んだと、こういうような観点からいけば非常にすぐれたスポーツだと、このように私は自負しておりますが、そこについては学校で選択されたわけですから、それはそれでそれに従っていきたいと思うんですが、私も、きょうこの一般質問をするに当たっては柔道があるだろうと思って、それを中心に考えてきとった点もありますので、多分ちょっと変なことになるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

まず、学校、体育館ですということですけども、防具が 20 組と言われましたか、竹刀を 40 本ぐらい買いたいということですけども、1 回にどれぐらいの時間でされるんですか、何人ぐらい。

### ○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

### ○学校教育課長 岡本 正美君

そしたら、武道と言われましたので、保健体育科の教科内容のことでちょっとご説明いたします。

保健体育科の教科内容は、体育分野と保健分野で構成され、体育分野は器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道など 8 つの領域で構成されており、保健分野は健康と環境、傷害の防止など 4 つの内容で構成されております。

保健体育の年間授業時数は各学年 105 単位時間で、体育分野は 89 単位時間、保健分野は 16 単位時間となっております。体育分野の 89 単位時間を 8 つの領域で行うことから、武道の授業時数は年間 10 時間程度になると思われまふ。なお、1 単位時間は 50 分であります。

以上でございます。

### ○議長 横尾 武志君

松上議員。

### ○議員 1 番 松上 宏幸君

先ほど、私、柔道と言ひましたけども、剣道も柔道も武道の精神についてはそう変わりはないと思ひますので、そこら辺を踏まえてちょっと質問させてもらひたいと思ひます。

先ほど、指導者の先生は、有段者はいないということでございまふたけども、この人はそれで大丈夫なんですか。経験年数はどれぐらいなんですか。また、いざというときの対処はできる人

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

为什么呢。お伺いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

この武道については、どこの中学校も頭を抱えているというか、悩んでいるところでございますが、この指導される先生につきましては、研修会、講習会などを受けた先生がやられるということで、そのあたりの対応は十分できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

それは、先生を信頼することにしたいと思えます。これから、もちろんこの先生も指導されてきていろいろご存じかと思えますけども、礼法から安全を含めて言わせていただきたいと思えます。

まず、日本の伝統文化として、礼法を重視する、授業の開始と終わりには正座で整列をし黙想と座礼をすると、そして道場に入るときにはきちんと礼をする。授業の初めから終わりまで、その心構えを徹底して指導する、これが基本だというふうに思えますけども、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

釈迦に説法のところが多々出てくるかもわかりませんが、それはご容赦いただきたいと思えますが、先ほどからのお話の中で、柔道も剣道も相撲も、いわゆる武道については精神は全く同じだろうと思えます。今、お尋ねの礼に始まり礼に終わるということはよく言われますけども、まさにそのとおりだろうというふうに思っております。

今回、なぜ武道が必修になったかということでございますけども、教育基本法が変わりまして、その中の教育の目標の中に、伝統と文化を尊重するという文言が入ってきました。そのために、日本古来の武道を必修にしましょうと、中学校の 1 年生と 2 年生は男女ともに武道は必修でございます。あわせてダンスも必修であります。3 年生になりますと、武道は選択になりますからやらないならやらないで結構だということになるわけですが、そういう中で、先ほど課長が申しましたように、じゃあ武道に何時間ぐらいとれるかっていう、1 年、2 年の間に、そして大きく体育全体を見ますと、生涯を通して運動を好きになりましょう、そしてその中で得意な種目ができたらいいですよという、そういう、先ほど 8 つの領域を申しましたが、そういう取り

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

組みになっておりますから、中には武道を自分の得意なスポーツとしてする一生好きな子も出ましようし、球技だとかいろいろ出てくるだろうと、そうなってきたときに、年間とっても 10 時間ぐらいが関の山だと思っています。その中で、本当に目指すそういう礼法をきちっとやってという、あわせて技術的なことまでがどの程度定着するか、私たちはむしろ逆に心配をしております。したがって、礼に始まって礼に終わるから「正座、そして、黙想」と言っても、子どもたちにとっては、これまたおもしろくない。趣旨に反するわけでございます。そこらの工夫をどうするか。これは、かかって、教員にあると思いますけども、ある意味ではそういう面で、古来の礼法を大事にしながらも、スポーツ的なよさをどうかみ合わせていって、本来持つ武道の楽しさをどう味わわせるか、ここが指導の要点だと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

年間で 10 時間というのはせいぜい礼儀作法をきちんと覚えさせるのが関の山かなと、このように、能力、技術の向上とかは、そういうものについては非常に難しいんじゃないかなと、そういう気がしますけども、やはり武道については、先ほども言いましたように、きちんと礼に始まり礼に終わる、これは相手を尊重する、礼をするということは相手を立てるということです。自分の精神を安定させると、そういう意味からは、そういった少ない時間の中で、特にやっぱりそういう礼儀についてはきちんと指導していただきたいなというふうに思います。

それからあと、技術的なこと、安全面を含めてちょっと話させていただきますが、まず生徒が個々に剣道の楽しさを追及していく中で、いわゆる打つことだけを優先して基本動作がおろそかになり、力任せに打ち込む、そういう場合があると、このように言われておりますが、それを直すためにはどうしたらいいかという、やはり自己能力テストを行うことが効果的であると、そのときに基本動作の確認と技能到達度を実感させることが大切であると、このように言われております。

自己能力テストというのはどういうことかといいますと、项目的には竹刀の握りと構え及び立会い、それから足さばき、面打ち、胴打ち、打ち突き、互角稽古などが挙げられております。このテストをすることによって、自己能力を知ると同時に課題も発見することができ、課題設定や解決方法を考えるためにも非常に役に立つ、このように言われております。ぜひ、稽古の中にこういうのを取り入れていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

剣道、おっしゃるとおりですけれども、竹刀の上下振りだけで10時間、とてもじゃないけどできないと、もうご案内のとおり竹刀は左手がつかを持ちまして、右手がつかのところ持ちますから、左手に力が入ると、左手の親指と小指で竹刀しっかり握るという、こういう、これ、通常なかなかやらないんです。右利きが多いですから、右手のほうに力が入る。そういうところからやりますから、今おっしゃいますように、基本の技はしっかり、大事ですから、十分に指導するように学校にも連絡をいたします。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

これから、また安全配慮の関係ですけれども、例えば互角稽古をする場合、1本、本人が行ったというときには1本とったと、打たれたと思う人は打たれましたと手を挙げると、そこで1本が決まるということで、一たんやめさせて最初のとに戻して、またやり直させる。それから、力任せに打ってきた場合、打たれて痛いと思ったら痛いと言って手を挙げると、そして力任せに打った人に痛いよということをお知らせすると、そうすることによって、これを繰り返しやることによって、してはいかんこと、反則になるようなこと、こういうことをしっかり守らせることができると、これが安全につながるんだというふうに剣道の見識者の人が言われておりますので、そこら辺については指導者にこのことをきちんと伝達してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

そのあたりにつきましては、当然講習会、研修会の中で指導があつてるとは思いますが、教育委員会といたしましてもそのあたりを十分に指示していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

小手下とか面の下、これを着用させるということですが、小手下というのは小手下に手袋、薄い手袋をはめる、軍手でもよろしいと、そういうことですが、特に竹刀について、先ほど先革むけとか言われましたね。そして、ほつれてとがるとか、こういうことはあるようではありますが、今言われてるのはカーボンの竹刀があるそうです。少し高くつくけど、そういうカーボンの竹刀があると、それを使えば安心だと。でも、高価なんで、竹を使う場合は面のほうにア

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

イガードというのをつけるんだと。今、芦屋で準備されてる面には、そういうのついてますか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

確かにおっしゃるようにアイガードっていうのはあるようでございます。芦屋にはまだそれは用意しておりません。ですけれども、竹刀はおっしゃるとおりカーボンの竹刀、大体今 2 万円ぐらい取るんです、1 本が。普通の竹の竹刀やったら千幾らなんです。ですから、それはなかなかそろえられない。むしろ竹刀を大事にするという意味では、日ごろ点検をする、そのことのほうがむしろ大事だろうと、その中で事故が起こらないように、先革が破れてないか、ささくれだっていないかと、ここらを自分、自己的に検査しながらいく、この辺のほうがむしろ大事かなと思っておりますので、そういう道具を大事にする、そしてその中で安全管理をしていく、そういう指導を重点的にやっていこうと、このように思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

ぜひそういう日常的な点検をお願いしたいと思います。

それから、この種目には関係なく、最近では突然死とか、あるいは熱中症、こういう事故が生徒に発生しておるわけです。そのためには、やっぱり生徒自身の体調管理に起因することも含めて、事故防止に教職員による適切な指導、児童生徒の技術教諭の技術の獲得や健康教育、安全教育なども不可欠であると、このように言われております。さらに、健康チェック表などを活用し、子どもたちが自分の健康を管理することも事故防止に役立つと、このように強調されております。国立スポーツセンターが 21 年度、活動でのけが防止プログラムを開発し、協力校で活用した結果、重篤な自己が減少するなど効果があったと、このように言われておりますので、安全にとって貴重な体験に基づく極めて重要な意識だと言われております。こうした生徒自身の体調管理、自分がぐあいが悪いときにはぐあいが悪いというふうにきちんと練習前に届けさせると、そういうことを徹底すると安全につながるんじゃないかという指摘も出ておりますので、それを含めて検討したいと思っております。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

武道も授業の一環でございますので、従来から授業につきましても、各担当の先生がそのあたりを、十分に気を使って配慮しながら授業を進めていると思っておりますので、今までどおり十

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

分細心の注意を払って対応するように指導をいたします。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

最後になりますが、また町長にお願いがございます。

芦屋町の武道館は、中学校の体育館を間借りしたような形で存在しています。剣道は、今度は体育館でされるということですから、問題ないんですけども、私は、子どもたちには柔道を教えてるわけですが、今、120枚ほどの畳を敷いております。でも、正式な道場、試合場をつくるには、50畳のほかに周囲に3枚ずつ畳を置かないかん、そういう規程になっておるんですけども、今の芦屋の場合はそれができないので、道場の端の内に1枚ずつ置いとるんです。そういう形で、子どもたちにも、場外近くに行ったらとめさせて用心をさせると、そういう形で今やっております。

もう私も四十数年やってますけども、1人もそういった重篤な事故を起こしたということもないし、そこの辺、私も自信を持って言えるんですけども、やはりそういう場所、施設そういうものの管理も非常に大事だというふうに言われておりますので、よろしかったら芦屋町の武道館をぜひつくってほしいなと、こういうふうに町長にお願いをして、考え方をお聞きして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに中学校でというか、武道の必修化に伴いまして、武道館ということに話が来たわけでございますが、それは別といたしまして、私はちょっと違う観点から、よくよその町に行くわけでございますが、芦屋は昔から歴史、伝統、文化、よく言われておるわけでございます。そうなりますと、やはり今言われるように、やはり剣道だとか柔道だとか、芦屋釜がありますので、茶道があるわけでございますが、いわゆる「道」と「みち」と「何々道」とついた、そういうような日本独特の文化とかそういう形の中で、やはり歴史と伝統という形であればしかるべき武道館という名のやかたというか、そういう物があってしかるべきではないかと、私自身は思っております。

隣の町へ行きますと立派な武道館あります。何で芦屋、こんなに小さいんかなという、個人的には思うわけでありますが、やはり芦屋町は、考えてみますと、競艇事業が昔非常に潤沢であったと、そのときに他町にない施設をたくさんつくってきたと、他町は後づけでしてますんで、い



平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

ろんな高度成長、いろんな国の予算で立派な物をつくっておると、悪くなったところに芦屋町は全部施設が老朽化してやりかえなければならぬという、めぐり回ってきたわけですが、今、やはり財源のことは言いたくないんですが、何といても財源の裏づけがないと、つくりたいなと思ってもできないわけですが、今、競艇事業局出席しておりますが、今非常に頑張っております。24年度も、きのうお話したように2億円入れるようにしております。23年度もそうなんです、今から毎年2億円入れる、一般会計に繰り入れるということできせていただいておりますが、まずは競艇が頑張っていて、4億なり5億なり入れられるようになれば、武道館もという。

それと、自己財源でなく、やはり国の、国もそういうような武道の必修化というものを打ち出したのであれば、そういう施設面においても、早晚、私は手厚い補助の何かが、メニューが出てくるのではないかと考えておりますので、いろんな場面でチャンスがうかがって、松上議員言われるように、ぜひいつの日か、これが来年とか再来年とかお約束はできませんが、いつの日か芦屋町にも誇れる武道館というものをぜひ私自身もつくりたいと願っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

今、町長の前向きな考え方に期待をいたしまして、ゆくゆくそういう物をつくっていただきたいということを期待しながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わります。